

第 18 分科会「里山と生物多様性」

テーマ：生物多様性・生物暦・情報交換

日 時：2008年4月19日（土）13:00～15:30

場 所：千葉市生涯学習センター 小研修室 4

参加者：45名

分科会代表

スタッフ：鈴木優子 副代表 松永美知子 伊藤博子
星野静枝 松本忠司 太田藝子



趣 旨

3月に策定された「生物多様性ちば県戦略」の概要と、里山の生物多様性を脅かす温暖化、生物暦への影響、外来種などについて情報交換の場とする。

内 容

情報提供

「生物多様性ちば戦略」 大木 実 氏（千葉県環境生活部自然保護課生物多様性ちば県戦略推進室長）

「千葉の外来種アライグマなど」 篠原栄理子氏（千葉県環境生活部自然保護課生物多様性ちば県戦略推進室）

「農の現場から」 山下 司郎氏（株式会社 千葉風土の会）

「温暖化とトンボから」 互井 賢二氏（行徳トンボ研究室）

「千葉県における植物の地理的分布と環境要因」 牛腸 剛己氏（東京情報大学院生）

後半、パネラーを含めて、会場との情報交換をした。

現状と課題

1) 生物多様性ちば県戦略策定

戦略策定の必要性と手法 ・千葉県の生物多様性は危機的状況である。

各地で県民によるタウンミーティング 20 回、テーマ別グループ会議 32 回、県民会議が設立された。白紙からの千葉方式で県民会議案が提出され、専門家案と融合してパブリックコメントを経て 3 月、県戦略が策定された。

県戦略の概要・・3つの視点—地球温暖化と生物多様性の保全・再生を一体に捉える視点。多様な人々の生活となりわいの視点。全ての施策立案と実施に生物多様性の視点をほか、「生物多様性ちば県戦略」を配布して説明。（添付）

4月戦略推進のために、推進室と生物多様性センターを設置。モニタリング調査、県民より情報を得る。国の法律制定の動きがあり、今後、県市町村も計画を作らなければならない。

2) 千葉の外来種 アライグマなどについて

アライグマは生態系への影響が多いため特定外来生物に指定されている。日本では天敵がいないので放置されると増えている。北海道や神奈川で被害が出ている。千葉県に 1000 頭以上生息している。大量の在来種カメの被害も??? 生物多様性を保全するためにも野外での完全排除をめざす。タヌキとの違い、木造家屋の柱の引っかき傷の見分けかた。

目撃情報を寄せて欲しい—いつ、どこで、どういう状況か、写真など。

3) 農の現場から

芝山で農業をしている。霜の降りる日数が少なくなっていて、霜に弱い春菊をクリスマスまで出荷できる。機械化してエネルギーをいっぱい使う農業になった。トラクターで田んぼが固まり、基盤整備で水路が低くなり生物が行き来できなくなった。生物多様性に配慮したライフスタイルと

しての有機農業、里山を守る農業を 消費者に身近に知らせていきたい。

4) 温暖化とトンボ

台湾や琉球に分布していたタイワンヤンマが、現在では神奈川県(2002年)まで分布が拡大している。いつ、千葉に来てもおかしくない。ヨツボシトンボは逆に南下している。アキアカネは激減している。カワトンボが見られなくなった川がある。トンボは水生生物でもある。あきつしま、とんぼの海は死語となった。種の分布適応能力調査をデータ化していき、記録して定年観測していく必要がある。

5) 千葉県における植物の地理的分布と環境要因

卒業研究論文から千葉県を1kmのメッシュにして調査をした報告。温量示数と植物の分布型を示した。

- 北部分布型 タチフウロ、マタタビ クマシデなど
- 南部分布型 アワブキ、ヤマルリソウ、マメザクラなど
- 広域分布型 クマガイソウ、キンラン、ササバギンランなど
- 南北分断型 タウルニチソウ、オウレンシダ、イヌエンジュなど。

今後、DMAを使って植物分布の詳細な標高データ、データの基盤づくり、保護地域や分布範囲を研究したい。

6) 参加者の情報交換から

○今年はコブシ、サクラ、モモが一緒に咲いた。人間の方も季節の旬以外の野菜を食べるようになってきている。1月にトマトやタマネギ、キュウリ、スイカなど体を冷やす野菜を食べなくなるのは、温暖化または家の暖房で暑いからではないか。

また、夏場に冷房で寒いので、体を温める野菜を好むようだ。エネルギー、経費がかかり、赤字で作ることもあるようだとの指摘があった。

○茂原で花卉栽培をしている。ハウスでは暖房をしないで冬を越せる花を選んでいるが、虫が路地で越冬しているのが増えている。

○河川や水路の改修、水路がU字構になってシャケが卵を産めない、水辺の土地利用の変化でジュズダマの生息地が失われるなどの現状がある。県の土木事業は、生物多様性をどう、保全していくか 一県土木部河川整備は18年度より、自然環境データをGISシステムを入れて生物情報、地図情報をとっている。

○温暖化のためか、初めてショウガや花ジンジャーに種がついた、冬もイエカがいる。

○ヒメコマツ、ゴヨウマツが北上している。

○房総の固有種のニホンザルと外来種のアカゲザルとの交雑が広がっている。県は緊急に対策をとる。

まとめ

地球規模で、また千葉の里山でも、生物多様性が失われていく現状は、生物の多様性に支えられた私たちの心身、社会、暮らし、なりわいにも陰りを見せてきた。これから、どんな環境で生きていくか、どんなライフスタイルをめざすか、いろいろなレベルの話し合いの場をひろげて行かなければならない。県民が白紙から参画した「生物多様性ちば県戦略」策定が、人間が将来も生きていける基盤を理解し、自然に寄り添って生きる持続可能な社会づくりへの基点になれるよう、今後の戦略推進、啓発、生物多様性センターへの期待が寄せられた。市民情報と研究を生物多様性センターに生かしていこう。

情報交換では、アライグマ情報に驚いたり、温暖化と生物への影響や、生物多様性を生かした有機農業や、ライフスタイルまで話が及んだ。本当におかしくなってしまったことがいっぱい。みんな、感じているんだと共感できた。なんとか、しなくっちゃという、続きが大事。今回、東京情報大学のご協力があり、院生の関連研究も報告された。若い世代と生物多様性の概念を共有したい。(鈴木)

生物多様性ちば県戦略(案) 概要

—生命(いのち)のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ—

<p>第1章 策定に 当たっ て</p>	<p>【ちば県戦略策定の趣旨】 千葉県の豊かな生物多様性を未来に引き継ぐため、地球温暖化と生物多様性を一体的なものとして捉え県民と連携し、生物多様性の保全・再生、持続可能な利用に総合的に取り組む</p> <p>【生物多様性とは】 約40億年に及ぶ生命進化を経た生物の状態を表し、遺伝子レベル、個体レベル、生物と環境が作る生態系レベルまでを包括する変異・変化。</p> <p>【価値・利用と危機】 食料等の供給や気候等の調節、レクリエーションなどの心の安らぎを受けている。しかし劣化衰退にある。小さな消失は崩壊へとつながる。</p> <p>【戦略策定の背景】 1992年地球サミットでの生物多様性条約を受け国内外で取り組まれてきたが危機的状況が深刻化、G20、G8サミット、COP10に向け地域から貢献。</p>
<p>第2章 視点と 手法</p>	<p>【戦略策定の3つの視点】</p> <p>地球温暖化と生物多様性を一体的に捉える視点</p> <p>多様な人々の生活となりの視点</p> <p>すべての施策の立案と実施に生物多様性の視点を</p> <p>【戦略策定の手法】</p> <p>・白紙の段階から県民に参画いただき協働して政策をつくりあげる「千葉方式」で策定 ・県内20箇所でのタウンミーティングや、32のテーマ毎のグループ会議報告等をまとめた県民会議からの「提言」及び学識経験者で構成する専門委員会からの「提言」を踏まえ策定</p>
<p>第3章 現状と 課題</p>	<p>【生物多様性の現状と課題】 → 5ページ以下</p> <p>○地球温暖化による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPCC報告では21世紀末には1.1～6.4℃高まり、海面は18～59cm上昇を予測 ・人へのストレスや感染症、栽培適地の変化や魚介類等人や農林水産への影響 ・日本でも今後100年で2～3℃の上昇を予測。関東地方南部は九州南部の気候条件になると予測 ・千葉県でも既に生物分布の変化が顕在化 <p>○千葉県の自然環境と里山・里海</p> <ul style="list-style-type: none"> ・房総半島沖の黒潮、親潮により南北の動植物が出会う多様な生物相 ・里山・里海の豊かな二次的自然が特徴 ・戦後の急激な発展に伴う自然環境の改変による生物多様性の劣化が課題 ・自然環境への負荷による生物資源の消失、人への健康被害が懸念 28p <p>○千葉県の自然と人とのかかわりの歴史と文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・房総半島では、数万年に及ぶ人との営みのなかで生物多様性を形成 ・千葉県の特有な地形・地質・気候及び生物相と人のかかわりのなかで豊かな文化が伝承され、多様な食文化や工芸品を支えた ・子ども達の自然とのふれあいの減少は、感性の衰退につながる
<p>第4章 理念と 目標</p>	<p>【理念】</p> <p>生命(いのち)のにぎわいとつながりを子どもたちの未来へ</p> <p>【目標(目指すべき社会)】 27p</p> <p>多様な生物とその豊かな生命(いのち)のつながりを育む社会</p> <p>生物多様性からもたらされる資源が循環する持続可能な社会</p> <p>人と自然が調和・共存し、その豊かな自然と文化を守り伝える社会 6p</p> <p>【期間】</p> <p>概ね50年後の目標達成を目指し、今後5年間程度の取組の方向や県の取組を示す</p>
<p>第5章 取組</p>	<p>【生物多様性の保全及び持続可能な利用のための取組】</p> <p>1 保全・再生</p> <p>2 持続可能な利用</p> <p>3 研究・教育</p> <p>4 取組を支える基盤整備</p>

【第5章 主な取組例】

1 保全・再生の取組

(1)地球温暖化対策の推進

- ・生物多様性の保全と地球温暖化の防止を一体的に捉え対策を推進
- ・二酸化炭素吸収機能を向上させるための森林整備を推進
- ・陸域・海域の生物多様性のモニタリング等により現象を予測し生物への影響を検討
- ・北方系の種など生息等が危ぶまれる種の保護対策を検討

(2)原生、里山・里海、都市の生態系の保全・再生

- 原生的な自然
- ・新たな保護地域指定に向けた調査を実施
- 多様な里山・里海環境
- ・谷津田自然の保全・再生
- ・干潟や藻場の保全・再生
- ・里山林の整備・活用や有機農業など環境保全型農業を推進
- 人工的な都市環境
- ・市町村、住民、NPO 等と連携・協働し自然環境を保全・回復

(3)野生生物の保護管理

- ・野生生物の絶滅を防ぎ回復を図る仕組みを構築
- ・絶滅のおそれのある野生生物の保護・増殖
- ・野生鳥獣の保護管理
- ・外来種に関する情報の把握・発信
- ・外来種の防除を推進
- ・遺伝子組換え生物の実態を把握し、適切に対応

2 持続可能な利用の取組

(1)農林漁業による生物資源の持続可能な利用

- ・地球温暖化に対応した農林漁業の研究を推進
- ・新たな農林水産物や製品、遺伝子資源等の開発・利用を推進

(2)環境の緩和・安定機能の維持・増進

- ・森林の保全整備により水源かん養、県土保全等の公益機能を増進
- ・冬期湛水水田を利用した水質浄化の可能性を検討

(3)健全な心身と地域文化の維持・継承

- ・レクリエーション、観光、森林療法等を通して自然公園や里山・里海等の利用を推進
- ・グリーン・ブルーツリズムの普及拡大を図り交流による活性化を促進

(4)生物指標の開発・利用

- ・生物指標の利用実態を把握し、新たな課題に対応した指標を導入
- ・市民・NPO 等と連携し生物指標を利用したモニタリングシステムを構築

3 研究・教育の取組

(1)生物多様性の調査研究の推進とモニタリング体制の整備

- ・生物多様性地理情報システムを構築し、事業等の立地選定や情報解析による政策立案に活用するとともに、県民に情報を発信
- ・流域区分等を踏まえ県内各地にモニタリングサイトを設定し、県民、NPO、研究機関等と連携し実施
- ・気象・生物データ等を解析し温暖化の研究を推進

(2)生物多様性に関する教育・学習の推進

- ・生物多様性の指導者やコーディネーターを育成するとともに、人材バンク等のしくみを構築
- ・地球温暖化、生物多様性、自然環境等について、幅広い年齢に対応したプログラム・教材を作成
- ・児童・生徒の発達段階に応じたテキストを作成し、小・中・高校の生物多様性教育を推進

4 取組を支える基盤整備

(1)（仮）生物多様性研究・情報センター等推進体制の整備

- ・生物多様性の情報を一括管理し提供するとともに調査研究・技術開発、教育普及等を行うセンターを設置
- ・野生生物の保護・管理の拠点となる地域ステーション等の設置を検討

(2)多様な主体との連携・協働の推進

- ・県民、NPO 等の取組、助成制度などの情報を収集・提供し情報の相互活用を促進
- ・NPO や市町村が実施する絶滅危惧種等の保護や生物多様性の保全・復元等の取組を支援

(3)条例等取組推進の仕組みづくり

- ・包括的な生物多様性保全の条例制定に向け内容を検討
- ・生物多様性に関する評価制度を導入
- ・県が実施する大規模な事業について、計画段階での環境影響評価を実施